岩手県警察障がい者活躍推進計画の実施状況

■ 評価年度		令和4年度				
■ 目標に対する達成度						
	採用目標	【実雇用率が、当該6月1日時点の法定雇用率を上回る。】 令和4年6月1日時点の実雇用率において、法定雇用率を達成。 実雇用率 2.66%(令和4年6月1日時点) ※法定雇用率 2.60%				
	定着目標	【不本意な離職者を極力生じさせない。】 評価時点において、不本意な離職は生じていない。 令和4年4月1日採用者 定着率 100%				
	満足度目標	【初年度に実態に関するデータを収集し、2年目以降は初年度の基準を上回る。】 アンケート調査を実施した結果、初年度以降、不満のある職員はいない。 全体評価結果 満足 44% やや満足 44% どちらでもない 12% 不満 0% やや不満 0%				

■ 取組内容の実施状況

1. 障がいのある職員の活躍を推進する体制整備

組	織	面	・障がいのある職員の相談窓口である障がい者職業生活相談員を2名配置。 令和5年度からは3名体制に強化する方針とした。
人	材	画	・障がい者職業生活相談員の選任予定者について、労働局が開催する公務部門向け障がい者職業生活相談員資格認定講習を受講させた。 ・障がいのある職員が配属されている部署とヒアリングを行うなど、障がい者雇用に対する職員の理解を深めた。

2. 障がいのある職員の活躍の基本となる職務の選定・創出

障がいのある職員の能力や希望も踏まえ、障がいのある職員がその能力を発揮して遂行できる職務の 選定や創出について、各所属に対し調査を行った上で進めている。

新規採用又は部署異動その他定期的に面談等を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行っている。

3. 障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理等

職務環境	・障がいのある職員との定期的な面談等を通じて、体調配慮等の要望を把握し、職務環境の向上に努めている。・障がい特性に配慮した施設整備の検討、必要な就労支援機器の導入を検討している。
募集・採用	・障がい特性に配慮しながら、障がいのある職員の積極的な採用に努めている。・特定の障がいを対象外とするなどの不適切な取扱いは行っていない。
働き方	・柔軟な勤務時間管理制度や各種休暇等について利用促進に努めている。
キャリア形成	・研修や入校の際には、障がい特性に配慮して実施することとしている。
人 事 管 理	・勤務希望調査により、障がい特性や能力等を把握した人事配置に努めている。
その他	・県全体として障がい者就労施設からの物品等の調達の促進に努めている。 ・これまでの活動等を踏まえ、新たに「岩手県警察障がい者活躍推進計画(令和5年度~令和9年度)」を策定した。